

議 事 日 程 第 6 号

令和6年12月24日（火）午前10時開議

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第 1 議第227号 市民バス（万世線）の指定管理者の指定について
- 日程第 2 議第228号 市民バス（市街地循環路線）の指定管理者の指定について
- 日程第 3 議第229号 置賜総合文化センターの指定管理者の指定について
- 日程第 4 議第230号 米沢市営八幡原体育館等の指定管理者の指定について
- 日程第 5 議第231号 米沢市広幡コミュニティセンター新設建築工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議第232号 米沢市塩井コミュニティセンター新設建築工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議第233号 米沢市旧学校利用施設条例の一部改正について
- 日程第 8 議第239号 米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議第240号 米沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

（産業建設常任委員長報告）

- 日程第10 議第234号 吾妻町住宅等の指定管理者の指定について
- 日程第11 議第235号 物損事故に基づき生じた損害賠償の額の決定及び和解について
- 日程第12 議第236号 米沢市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正について

（予算特別委員長報告）

- 日程第13 議第237号 令和6年度米沢市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第14 議第238号 令和6年度米沢市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議第241号 令和6年度米沢市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第16 議第242号 令和6年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議第243号 令和6年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議第244号 令和6年度米沢市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議第245号 令和6年度米沢市立病院事業会計補正予算（第1号）

~~~~~

## 本日の会議に付した事件

議事日程第6号と同じ

### 出欠議員氏名

#### 出席議員（24名）

|      |           |    |      |         |    |
|------|-----------|----|------|---------|----|
| 1 番  | 佐 野 洋 平   | 議員 | 2 番  | 成 澤 和 音 | 議員 |
| 3 番  | 高 橋 千 夏   | 議員 | 4 番  | 関 谷 幸 子 | 議員 |
| 5 番  | 高 橋 英 夫   | 議員 | 6 番  | 高 橋 壽   | 議員 |
| 7 番  | 小 久 保 広 信 | 議員 | 8 番  | 影 澤 政 夫 | 議員 |
| 9 番  | 山 村 明     | 議員 | 10 番 | 堤 郁 雄   | 議員 |
| 11 番 | 植 松 美 穂   | 議員 | 12 番 | 古 山 悠 生 | 議員 |
| 13 番 | 島 貫 宏 幸   | 議員 | 14 番 | 木 村 芳 浩 | 議員 |
| 15 番 | 相 田 克 平   | 議員 | 16 番 | 遠 藤 隆 一 | 議員 |
| 17 番 | 太 田 克 典   | 議員 | 18 番 | 我 妻 徳 雄 | 議員 |
| 19 番 | 山 田 富 佐 子 | 議員 | 20 番 | 佐 藤 弘 司 | 議員 |
| 21 番 | 鳥 海 隆 太   | 議員 | 22 番 | 島 軒 純 一 | 議員 |
| 23 番 | 齋 藤 千 恵 子 | 議員 | 24 番 | 工 藤 正 雄 | 議員 |

#### 欠席議員（なし）

### 出席要求による出席者職氏名

|                    |         |           |         |
|--------------------|---------|-----------|---------|
| 市 長                | 近 藤 洋 介 | 総 務 部 長   | 神 保 朋 之 |
| 企画調整部長             | 遠 藤 直 樹 | 市民環境部長    | 佐 藤 明 彦 |
| 健康福祉部長             | 山 口 恵美子 | 産 業 部 長   | 安 部 晃 市 |
| 建 設 部 長            | 吉 田 晋 平 | 会 計 管 理 者 | 本 間 加代子 |
| 上下水道部長             | 安 部 道 夫 | 病院事業管理者   | 渡 邊 孝 男 |
| 市 立 病 院<br>事 務 局 長 | 和 田 晋   | 総 務 課 長   | 高 橋 貞 義 |

|                      |         |                  |         |
|----------------------|---------|------------------|---------|
| 財 政 課 長              | 土 田 淳   | 政策企画課長           | 伊 藤 尊 史 |
| 教 育 長                | 佐 藤 哲   | 教育管理部長           | 森 谷 幸 彦 |
| 教育指導部長               | 山 口 博   | 選挙管理委員会<br>委 員 長 | 玉 橋 博 幸 |
| 選挙管理委員会<br>事 務 局 長   | 竹 田 好 秀 | 代表監査委員           | 志 賀 秀 樹 |
| 監 査 委 員 長<br>事 務 局 長 | 鈴 木 雄 樹 | 農業委員会会長          | 小 関 善 隆 |
| 農 業 委 員 会<br>事 務 局 長 | 柴 倉 和 典 |                  |         |

~~~~~

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	栗 林 美佐子	事 務 局 次 長	細 谷 晃
議事調査主査	曾 根 浩 司	主 任	齋 藤 舞 有
主 事	戸 田 修 平		

~~~~~

午前１０時００分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第6号により進めます。

.....

日程第１ 議第２２７号市民バス（万世線）  
の指定管理者の指定について外  
８件

○相田克平議長 日程第１、議第227号市民バス（万世線）の指定管理者の指定についてから日程第9、議第240号米沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてまでの議案9件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

総務文教常任委員長12番古山悠生議員。

〔総務文教常任委員長12番古山悠生議員登壇〕

○12番（古山悠生議員） 御報告申し上げます。

去る12月5日及び12月12日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、議案9件であります。

当委員会は、議会日程に従い、13日の午前10時から委員会室において、全委員出席の下、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議第227号市民バス（万世線）の指定管理者の指定についてであります。本案は、市民バス（万世線）の管理を行わせる指定管理者について、令和7年度から2年間指定しようとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第228号市民バス（市街地循環路線）の指定管理者の指定についてであります。本案は、市民バス（市街地循環路線）の管理を行わせる指定管理者について、令和7年度から3年間指定しようとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第229号置賜総合文化センターの指定管理者の指定についてであります。本案は、置賜総合文化センターの管理を行わせる指定管理者について、令和7年度から5年間指定しようとするものであります。

本案に対し、委員から、指定管理者の1回目の募集期間に応募がなく、再募集で応募があった理由は何か。また、1回目と2回目で募集条件等を変えたのかとの質疑があり、当局から、1回目に応募がなかった理由は、応募しようとする団体にとって指定管理料が見合わないものであったためであり、2回目の募集では仕様書の中身は見直していないが、指定管理料の再積算を行ったとの答弁がありました。

また、委員から、指定管理期間を5年間としているが、施設は老朽化し、耐用年数も超過しており、5年間でコストが大きく変動する可能性がある中で、この指定管理期間をどのように考え設定したのかとの質疑があり、当局から、安定した雇用の確保のため、指定管理期間は原則5年間としている。また、現在の公共施設等総合管理計画個別施設計画は来年度見直しを行う予定で、現時点では施設の方向性が決まっていないため、今回は指定管理期間を5年間としたとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第230号米沢市営八幡原体育館等の指定管理者の指定についてであります。本案は、米沢市営八幡原体育館、八幡原緑地野球場及び八幡

原緑地テニスコートの管理を行わせる指定管理者について、令和7年度から3年間指定しようとするものであります。

本案に対し、委員から、指定管理者の1回目の募集期間で応募がなく、2回目の募集で2団体が応募した経過についてただされ、当局から、1回目の募集期間に現地説明会を行い3者が参加したが、結果として指定管理料が条件に合わず、応募がなかった。金額を再設定し再募集したところ、2回目の現地説明会に参加した4者のうち2者から応募があったとの答弁がありました。

また、委員から、これまで直営で管理を行っていた施設について今回指定管理者を募集したが、指定管理料はどのような根拠で積算したのかとの質疑があり、当局から、以前は指定管理で施設の管理を行っており、そのデータを参考に指定管理料を積算したが、今回、体育館に事務室を新設し事務を執行することになるため、その部分を考慮し、現状に照らし合わせて積算したとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第231号米沢市広幡コミュニティセンター新設建築工事請負契約の締結についてであります。本案は、米沢市広幡コミュニティセンターの老朽化に伴い、新たに木造平家建て、延べ床面積約593平方メートルの本体棟のほか、車庫・倉庫棟を広幡町沖仲地内に建設しようとするものであります。

契約については、指名競争入札による契約とし、4業者による入札を行った結果、米沢市大字竹井1657番地の1、株式会社網代建設代表取締役 網代修が2億7,280万円で落札し、仮契約を締結したので、本契約を締結しようとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第232号米沢市塩井コミュニティセンター新設建築工事請負契約の締結についてであります。本案は、米沢市塩井コミュニティセンターの老朽化に伴い、新たに木造平家建て、延べ床面積約684平方メートルの本体棟を塩井町塩野地内に建設しようとするものであります。

契約については、指名競争入札による契約とし、3業者による入札を行った結果、米沢市城北二丁目1番17号、金子建設工業株式会社代表取締役 金子尚人が3億910万円で落札し、仮契約を締結したので、本契約を締結しようとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第233号米沢市旧学校利用施設条例の一部改正についてであります。本案は、令和6年度末で廃止となる米沢市立第五中学校を旧学校利用施設に追加しようとするものであります。

本案に対し、委員から、施設の管理運営はどこで行うのかとの質疑があり、当局から、施設の予約や鍵の受渡しは松川コミュニティセンターが窓口となる予定だが、施設の維持管理はコミュニティ推進課と教育総務課が分担しながら行い、警備や消防設備点検など専門的な業務は業者に委託するとの答弁がありました。

また、委員から、施設使用料を5時間単位にしている根拠は何か。また、同じ屋内運動場でも施設によって使用料が異なる理由は何かとの質疑があり、当局から、米沢市立学校の設置等に関する条例の規定を準用し、施設の社会開放における使用料を5時間単位としている。また、使用料は施設の面積により単価が異なり、これは近隣自治体の学校施設の使用料とのバランスを考慮し設定したものであるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第239号米沢市特別職の職員の給与に関

する条例及び米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてであります、本案は、常勤の特別職の職員及び議会議員並びに病院事業の管理者に対して支給する期末手当の支給割合を変更しようとするものであります。

本案に対し、質疑はありませんでしたが、採決に当たっては、物価高騰の影響を市民が実感している中で特別職の期末手当の引上げは市民の共感を得られないと考えているため、本議案には反対するとの意見がありましたので、起立採決を行ったところ、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第240号米沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてであります、本案は、山形県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員の給料月額の設定、期末手当及び勤勉手当の支給割合の変更並びに寒冷地手当の額の設定を行おうとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案9件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○相田克平議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

総務文教常任委員長報告中、異議のありました議第239号を除く議第227号から議第233号まで及び議第240号の議案8件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、議第239号を除く議第227号から議第233

号まで及び議第240号の議案8件は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、異議のありました議第239号について、起立により採決いたします。

議第239号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第239号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○相田克平議長 起立多数であります。

よって、議第239号は委員長報告のとおり決まりました。

.....

## 日程第10 議第234号吾妻町住宅等の指定管理者の指定について外2件

○相田克平議長 次に、日程第10、議第234号吾妻町住宅等の指定管理者の指定についてから日程第12、議第236号米沢市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正についてまでの議案3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

産業建設常任委員長8番影澤政夫議員。

〔産業建設常任委員長8番影澤政夫議員登壇〕

○8番（影澤政夫議員） 御報告申し上げます。

去る12月5日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

当委員会は、議会日程に従い、17日の午前10時から委員会室において、全委員出席の下、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第234号吾妻町住宅等の指定管理者の指定についてであります。本案は、本市の公の施設の管理を行わせる指定管理者について、令和7年度から5年間指定しようとするものであります。

本案に対し、委員から、指定管理者の審査結果の中で得点が低い項目があるが、本市の合格基準はどうなっているか。また、初めの公募で応募者がおらず、現在の指定管理者から聞き取りを行った上で、指定管理料を見直し再公募したとのことだが、結果として現在の指定管理者が次期の管理を行う候補者となったことをどう考えているかとの質疑があり、当局から、本市の指定管理者制度事務マニュアルで合格基準は配点合計の6割以上となっている。また、現在の指定管理者には、これまで適切に施設を運営していただいていたと捉えており、施設管理における改善点について情報を共有するなどし、今後も市が関わりながら運営に当たっていききたいとの答弁がありました。

また、委員から、近年の物価高騰や管理する施設の老朽化を考えると、入居者が安心・安全な生活を送る上で修繕しなければならない部分が増えてくると思う。修繕が指定管理者の負担にならないよう市ではどう対応していくのかとの質疑があり、当局から、管理する施設の修繕については、市と指定管理者との協定の中で、50万円以下の場合は指定管理者が行い、50万円を超え130万円以下の場合は市と指定管理者とが協議の上行い、それ以上の大規模な修繕は市が行うという取決めをしている。このほか、これまで市営住宅ストック総合改善事業で外壁や給湯設備の改修を行ってきており、指定管理者の過度な負担にならないように努めていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、指定管理者を再公募する際、指定管理料をどのくらい増やしたか。また、指定管理者による管理の内容はどのようなものかとの質疑があり、当局から、指定管理料は見直した

結果約1,500万円増額した。また、市営住宅は24時間365日管理していただいております。夜間や休日にも電話で対応していただいております。そのほか、月1回の市との定例打合せにより情報交換しながら、必要に応じて現場を巡回したり、窓口で入居相談を受けたりするなど、様々な業務をしていたいただいているとの答弁がありました。

また、委員から、現在までの指定管理者による修繕費用はどれくらいだったかとの質疑があり、当局から、修繕費用は、令和5年度は約1,510万円、令和4年度は約1,410万円だったとの答弁がありました。

さらに、委員から、修繕費用が高いと感じる。再公募する際、指定管理料を見直し増額したとのことだが、修繕費用が増額の原因かとの質疑があり、当局から、指定管理料を見直した原因は委託料にある。消防設備点検や受水槽清掃などは、指定管理者から外注せざるを得ない業務であり、物価や人件費の高騰によりそれらの業務で値上げがあったことが大きい理由であるとの答弁がありました。

また、委員から、指定管理にしたことによる利点は何か。また、入居者から要望や苦情を含む様々な相談があったと思うが、それらを踏まえて改善した点はあるかとの質疑があり、当局から、家賃の徴収率が今年度は約99%と県内でも高い数字であり、大きな利点と捉えている。また、苦情等については、毎年度指定管理者より報告書を出していただき、市で検証する作業を行っている。その中で、入居者から電話や窓口での対応に関する苦情があったため、対策として指定管理者において、外部講師を招いた接遇研修などを計画しているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第235号物損事故に基づき生じた損害賠償の額の決定及び和解についてであります。本案は、物損事故に基づき生じた損害賠償について、

損害賠償の額を決定し、和解しようとするものがあります。

本案に対し、委員から、和解までにかなり時間がかかったように思うが、もう少し早く対応できなかったのかとの質疑があり、当局から、事故で破損し車内に飛散したフロントガラスの除去作業に時間を要したことで修理費用の確定までに時間がかかり、それが和解に至るまでに時間を要した一因と考えているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第236号米沢市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正についてであります。本案は、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案3件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○相田克平議長 ただいまの産業建設常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第234号から議第236号までの議案3件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、議第234号から議第236号までの議案3件は、委員長報告のとおり決まりました。

### 日程第13 議第237号令和6年度米沢市一般会計補正予算（第6号） 外6件

○相田克平議長 次に、日程第13、議第237号令和6年度米沢市一般会計補正予算（第6号）から日程第19、議第245号令和6年度米沢市立病院事業会計補正予算（第1号）までの議案7件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

予算特別委員長20番佐藤弘司議員。

〔予算特別委員長20番佐藤弘司議員登壇〕

○20番（佐藤弘司議員） 御報告申し上げます。

去る12月5日及び12日の本会議で、当予算特別委員会に付託されました案件は、議案7件であります。

当委員会は、議会日程に従い、18日午前10時から議場・委員会室において、全委員出席の下、当局から市長をはじめ教育長、病院事業管理者及び関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、議案の内容につきましては、市長の説明要旨や事項別明細書等で全議員御承知のことと存じますので、その説明を省略させていただき、以下、審査経過の中でありました質疑等の主なものと、その結果を取りまとめて御報告申し上げます。

初めに、議第237号令和6年度米沢市一般会計補正予算（第6号）の歳出については、補正予算の提案があった款項のほか、事前に発言通告のあった款項についても質疑が行われました。

まず、第2款総務費では、市長は、議会における議論の大切さや議決の重み、さらには議会との信頼関係を築くことの大切さをどのように認識しているのかとして発言通告により質疑がありました。

また、議会議決を予定する条例改正に関する議案については、市広報では慎重に取り扱うべきで

はなかったかとして発言通告により質疑がありました。

第3款民生費では、第六中学校に整備する放課後児童クラブの定員数及び支援の単位数は幾らか。また、整備内容はどのようなものかとして質疑がありました。

第4款衛生費では、本市の地盤沈下の状況について、どのように把握しているのか。また、山形県の条例に基づき毎年実施している地下水採取量調査がどう政策に結びついているのかとして発言通告により質疑がありました。

第7款商工費では、補正のあった款項に関連し、地元スーパーの倒産により、連鎖的な状況になれば本市の経済を揺るがすような事態になりかねない。現在、どのような対応を検討しているのかとして質疑がありました。

また、補正のあった款項に関連し、新産業振興拠点施設（米沢商工会議所会館）の建設について、全体の収支予算を見ないと市が拠出する1億2,000万円が妥当か分からない。市が負担する目的、根拠は何かとして質疑がありました。

第9款消費費では、防災資機材として自動ラップ式トイレを購入するとのことだが、どのような仕様になっているのか。また、何台分の予算を計上しているのかとして質疑がありました。

第10款教育費では、統合小学校整備に係る第六中学校転用改修設計業務委託料の中に経年劣化による施設の改修経費は含まれているのかとして質疑がありました。

また、補正のあった款項に関連し、地元スーパーの倒産により、代替業者が地元小売店に割り振られたが、仕入れの資金を確保できるかが懸念事項となっている。仕入れ資金を確保しやすくするために支払い間隔を短くするなど、小売業者が滞りなく給食の食材を納入できるよう配慮すべきではないかとして質疑がありました。

さらに、補正のあった款項に関連し、令和8年度から稼働する学校給食共同調理場の栄養教諭

等の職員体制はどうなるのか。また、学校給食における食物アレルギーの対応をどのように考えているのかとして質疑がありました。

債務負担行為の補正では、道の駅米沢空調設備改修工事について、オープンから約6年で改修することとなったが、通常、エアコン等の業務用機器は耐用年数が13年から15年と言われている。当時の設計が間違っていたのではないか。当時の設計についての認識はどうだったのか。また、今回改修する空調設備の能力はどのくらいか。さらに、行政財産目的外使用料について、今回のように設備の更新時期が早まった場合には、使用料の見直しも必要ではないかとして質疑がありました。

以上が、議第237号令和6年度米沢市一般会計補正予算（第6号）に対する審査の経過の中でありました質疑の主なものでありますが、議第237号につきましても、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第238号令和6年度米沢市下水道事業会計補正予算（第2号）につきましても、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第241号令和6年度米沢市一般会計補正予算（第7号）から議第245号令和6年度米沢市立病院事業会計補正予算（第1号）までの議案5件については、初めに一括して給与改定及び会計間異動等に伴う職員給与費及び特別会計繰出金等の補正についての質疑を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議第241号令和6年度米沢市一般会計補正予算（第7号）につきましても、給与改定及び会計間異動等に伴う職員給与費等の補正以外の補正については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第242号令和6年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）から議第244号令和6年度米沢市下水道事業会計補正予算（第

3号)までの議案3件につきましては、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第245号令和6年度米沢市立病院事業会計補正予算(第1号)につきましては、今年度の年末年始は9連休となり、市立病院は混雑が予想されるが、医師やスタッフの救急体制はどうなっているのかとして質疑がありました。

以上が議第245号令和6年度米沢市立病院事業会計補正予算(第1号)に対する審査の経過の中でありました質疑であります。議第245号につきましては、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上、当予算特別委員会に付託されました議案の審査経過の概要と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○相田克平議長 ただいまの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第237号、議第238号及び議第241号から議第245号までの議案7件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、議第237号、議第238号及び議第241号から議第245号までの議案7件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

## 市長挨拶

○相田克平議長 以上で本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 市議会12月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る12月5日に招集いたしました本定例会は、本日、全日程を終了いたしました。20日間にわたる会期中、提出いたしました案件につきまして、終始真剣な御審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で賜りました重要な御指摘、御意見等につきましては、今後の予算編成や市政執行において生かしていきたいと考えております。

さて、本年は本市にとって大変重要な一年であったと思います。私の市長就任以降、好循環の米沢を目指して、学校給食の完全無償化をはじめ、様々な行政サービスに取り組み、着実に前に進んでいるものと思います。

一方で、本市を取り巻く状況は刻一刻と変化をしており、物価高の継続、大手ドラッグストアの市内への展開、年の瀬を控えた中での地元スーパーの事業停止への対応など、過去数年間続いてきた問題が一気に顕在化しております。関係機関と連携しながら、市を挙げて取り組んでいく重要性を認識し、さらに緊張感を持って取り組んでまいりたいと思います。

この1年間、市勢の発展に多大な御尽力を賜りましたことに対し、深く敬意を表し、心から御礼を申し上げます。

結びになりますが、寒さ厳しき折、議員各位におかれましては、御自愛をいただき、新年を迎えられますことを心よりお祈り申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。

.....

閉 会

○相田克平議長 これをもちまして令和6年12月定例会を閉会いたします。

午前10時34分 閉 会